

島根県
隠岐郡 五箇村大字郡の屋号語彙

—民間造語文化の視点から—

岡野信子

はじめに

隠岐の屋号語彙の調査を志して、私は、島後では五箇村を訪うた。神部宏泰氏著「隠岐方言の研究」(風間書房)によれば、ここは隠岐方言の特色をよく見せる地である。屋号語彙の上にも隠岐色の濃いことが期待された。

五箇村では、その中心的な集落である北方(キタカタ)と郡(コリー)とで、五五年五月と八月、五八年四月に、それぞれ数日の調査をおこなった。ここには郡の屋号をとりあげる。郡の屋号と他地区の屋号には共通する名も多く、命名の発想や造語法の観点から言えば、郡の屋号状況は五箇村の屋号状況を代表すると理解してよい。

郡はもと隠知郡郡村で、明治三十七年に五箇村の一大字となった。古くから農業と林業を営む集落であったが、現在、林業はふるわなしい。その世帯数と人口は、明治初年は七六戸、約三〇〇人、昭和五八年八月現在は一五六戸(一八七世帯)、五二三人である。戸数の増加は、分家が創立されたことにもよるが、村の中心的な集落である。

ったこの地に、他地区、他村、あるいは本土域から転入した家がありあるためである。

郡の屋号については、五五年には、岳野勝男氏(明治三八年生)と藤田茂正氏(大正一二年)にご教示をいただいた。五八年には藤田氏にご教示いただくとともに、氏の御好意によって、各区の「明治初期以降歴代戸主氏名・家号調」を拜見させていただいた。これは村誌編纂の資料で、明治初期、明治四〇年、昭和二〇年、昭和五八年と時期を一定して、屋号名と戸主名とを記録している。郡区の調査担当者は村上嘉美氏である。これらの資料となったのは、郡のばあいは、明治三年ごろのものとして推定される「那村世代繰出簿」、村役場の古い課税台帳、昭和二〇年代の世帯員名簿、ならびに現存の人々の記憶するところなどであると聞く。

これらの諸資料と教示にもつき、私は以下のように、郡の屋号語彙の考察を進める。

- 一 郡の屋号語彙——命名の推移状況
- 二 屋号の命名・改変・使用について
- 三 民間造語文化の視点から

以下の屋号記述に用いたかたかなは音韻記号である。岳野氏も藤田氏も、「イ」「エ」の発音はともに中間音の[e]であったが、「イ」「エ」と表記している。また、「シ」「ジ」は [si] [zi] であることが多かったが、「シ」「ジ」と表記する。かたかなの右傍線の部分はアクセントの高音部であるが、両氏のアクセントの異なるものもあり、またおひとりのアクセントも時によって異なることもあった。ここには、あらわれる回数の多かったアクセントを記した。

一、郡の屋号語彙——命名の推移状況

郡区の屋号語彙を、まず、「明治初年までに命名されていた屋号」「明治年間に命名された屋号」「大正・昭和前期（戦前）に命名された屋号」「昭和後期（戦後）に命名された屋号」に分類した。

つぎに、各期の屋号を総覧して、その家の状況・実態に注目した屋号——すなわち事実認識を言う屋号と、祝福・願望を言う屋号に二大別した。その二類の中を命名視点によって分け、さらにその下位を語構造によって分類した。この作業の結果によって、屋号命名のおおよその推移状況を知ることができる。

以下に記す屋号の中には、現存しない家の屋号もある。他地から転入した家が、出身地での屋号をそのまま用いているものは、その命名の時期のところに置く。すなわち、昭和期に転入した家であっても、その屋号が明治期に命名されたものであれば、明治期のところに置いてある。その屋号に「地名」を添えたのは、五箇村内から、「地名」を添えたのは村外から転入した家の屋号である。

明治初年までに命名されていた屋号

ここにとりあげたものの中には、慶長七年にはすでにあったと、貞享四年にはその屋号のあったことが明らかであるといったたぐいの屋号もある。が、今はひとまず明治初年にはあった屋号として整理する。

以下にあげた分類項目の番号は、各期に共通している。したがって、ある時期にその分類項目に相当する屋号がない場合は欠番となっている。

I 事実認識を言う屋号

注目される事実は、居住場所・創始者・職業・本家分家関係である。

1、居住場所に注目した屋号

- (1) 居住地点名を言う屋号
 キミガキ(君垣) ホシタ(千田) ノグリ(野栗) 〓山田〓
 サトヤ(里屋) 〓久見〓

「里屋」は、地名に屋を添えた屋号である。

(2) 居住場所の状況を言う屋号

- タカヤマ(高山) カミタケヤマ(上竹山) シモタケヤマ
 (下竹山) イワガキ(岩垣) 〓前〓 〓谷〓 〓山田〓
 ニガワ(谷川) サカワヤ(佐川屋) サワヤ(沢屋) 〓前〓
 マエダ(前田) サトノヤ(里野屋) 〓山田〓 ヨコミチ(横道)
 「岩垣」家は、家のうしろが断崖絶壁であった。「上竹山」と

「下竹山」とは、後に竹山を負い、「仲」家をはきんで上手と下手にある。すなわち、両屋号は「位置十場所状況」の語構造を持った複要素屋号であるが、今は後部要素に注目してここに置く。

③ 居住場所の位置を言う屋号

- ① ヤマネ (山根) サカネ (坂根) タキネ (滝根) イワネヤ (岩根屋) イワモト (岩本) △ 語代用 マツモト (松本) タケノシタ (竹の下) サカガミヤ (坂上屋) タニワキ (谷脇) オサキ (尾崎) タナカ (田中) イデグチ (井出口)
- ここにあげた一群の屋号は、山、坂、田、松など、ある物を示して、その根、本、上、脇、中のように位置を示している。ただし、「滝根」家の近くに滝はなかったはずであるという。今は語構造にしたがって、この位置に置く。「井手口」家は用水路の口の近くにその住居があった。
- ② ヒガシ (東) ヒガシ (東) △ 部万村 ナカ (仲) キタムキ ノナカ (北向の仲) クミナカ (久見仲) ナカヤ (仲屋) ハシ (端) ソラ (空)

この一群は、漠然とその位置を言う屋号であるが、隠在する基準点は、居住する小集落である。すなわち、「東」は一宮集落内の東部にあった家であり、「空」家は一宮の高い所にあった。「北向の仲」も「久見仲」も、正式には「仲」である。転住によって、たまたま郡内に同一屋号の家が存在することになったため、同名衝突を避けて、その家の向きを添え、あるいは出身地を添えて区別した。五箇村の「仲」屋号の家には、庄屋、あるいは親方(オヤカタ)上流家庭)が多い。ただし、命名はその家の位置への注目であると

判断して、ここに置いた。「仲屋」も、本郷集落のほぼ中央にある。五箇村では、「仲」はおおむね「本家」、「仲屋」は分家の屋号である。

2 目立たしいものを言う屋号

- ウエダヤ (上田屋) シミズヤ (清水屋) ササヤ (笹屋) ツタヤ (蔦屋) フジヤ (藤屋) クラヤ (倉屋)

「上田屋」は、高所に田を作っていたことに注目しての命名である。「倉屋」は、上納米を収めた五箇倉屋敷の近くにあって家の屋号である。

3 人名をふくむ屋号

- ヨスケヤマ (与助山)

この家の初代の名は与助で、その家は与助山にあった。山の名は、与助が住んでいたことによるものであろう。語形態に着目すれば、「居住地点名を言う屋号」とすべきであるが、初代の名をふくんでいることを重視して、ここに置く。

4 職業を言う屋号

- コイヤ (紺屋) ハナヤ (花屋) イツクハナヤ (一宮花屋) モロヤ (室屋) カシヤ (鍛冶屋) カシヤ (鍛冶屋) △ 那久路 イタヤ (板屋) △ 西郷町 キヤ (木屋) △ 北方

「花屋」は麴屋である。「室屋」は職業屋号であると断定はできないが、麴室のあった家かと推定した。那久路から「鍛冶屋」が転入した昭和期には、古くからの「鍛冶屋」はすでに本土に転出していたので、同名衝突はおこらなかった。「木屋」の職業も明らかでないが、木材関係の職業であったか。

5 家格を示す屋号

(1) 家格を言う屋号

モトヤ (元家) オモヤ (重屋) タベオモヤ (田部重屋)
 ヤシキ (屋敷) イツクヤシキ (二宮屋敷) ヤクニヤマ (役
 人山) ヨコヤ (代官屋) カミノヨコヤ (上代官屋) シモ
 ヨコヤ (下代官屋) シヤモ (社門) ハ小路
 「元家」「重屋」は、今はないが、ともに三百年以上も続いた旧
 家であった。その名は、地区内のおもだった家であり、一族の総本
 家であることを言うものであろう。

「屋敷」は、庄屋を補佐する年寄クラスの屋号という。その職掌
 によって、ゴメンシヨヤシキ (御免所屋敷) とか、オヤクメヤシキ
 (お役目屋敷) と呼ばれる宅地を藩からもらっていた家である。

「役人山」は、初代が、ヤクニ (役人―触れ役) をつとめていた
 家の屋号で、さきの「与助山」と同じ語構造を持つ。

「代官屋」は、水若酢神社の宮司の家の屋号である。「上代官屋」
 家は川の上流の熊野神社の、「下代官屋」家は下流の北向神社の、
 宮司であり宮守りであった。

「社門」は、ジャケ (社家) ―神楽の大夫の家筋である。

(2) 接頭辞「大」を冠して本家を示す屋号

オーソラ (大空) オーカミ (大上) オーシモ (大下) ハ小路
 オーニシ (大西) オーマエ (大前)

これらは、位置を言う語にク大クを冠した語構造を持つ。ク大ク
 は、その位置を強調する接頭辞であるが、同時に、分家表示の接頭
 辞「小」と対応して、本家表示に働いている。

6 分家であることを言う屋号

(1) 分家を言う語を軸とする屋号

シンヤ (新屋) シンヤ (新屋) ハ小路 イヌマチシンヤ (犬
 町新屋) ハ小路 イマシンヤ (今新屋) シンタク (新宅)
 ワケノヤ (和気酒舎) ツズキヤ (続屋↓辻木屋)

(2) 接頭辞「小」「端」を冠して分家を示した屋号

コニシ (小西) コマエ (小前) コヤシキ (小屋敷) ハオ
 サキ (端尾崎)

(3) 漢字の組みあわせによって分家を示した屋号

(4) 後部要素が分家表示である屋号

カネオカ (金岡) ナカワキ (中脇) ササワキ (笹脇)
 「中脇」は「仲」の分家であるが、ク中クの文字を用いている。

(5) その他

ミツイ (三井)

7 本家屋号を踏襲した分家屋号

ヒガシ (東) タナカ (田中)

分家屋号については、後に、鳥取県五箇村大字郡の分家屋号「(方
 言研究年報」第26号)で述べるので、ここには省略する。

以上の屋号語彙の中で、「漢字の組みあわせによって分家を示し
 た屋号」の一群は、おそらく、自家の命名による屋号であろう。そ
 のほかは、おおむね、誰言うとかく言いはじめて、いつかその家の
 名となった屋号―集落内の共同命名による屋号である。

II 祝福・願望を言う屋号

事実認識を言う屋号の多くが、集落内の共同命名によって成った

名づけ屋号であるのに対して、祝福・願望を言う屋号は、自家の命名による名のり屋号である。

1 祝福・願望を言う屋号

トヨダヤ(豊田屋) オキダヤ(起田屋) タマリヤ(田丸屋)

マシヤ(杵屋) クメヤ(桑屋) フロヤ(広屋↓風呂屋) △旧中条村

熊村カシワヤ(柏屋) △小路 フクキヤ(福木屋) △旧中条村

「起田屋」は、家運挽回の気概を託した屋号である。ク田クヤク杵の文字には、積財の願いがこめられている。「田丸屋」は親方の命名した屋号で、財産がたまるようにとの願いをこめ、好字を宛てたものだろう。那久路区にも同名同字の屋号がある。「桑屋」「広屋」「柏屋」は、末長い繁栄を嘉字に託した屋号であろう。

2 店名屋号

カミヤ(紙屋↓加味屋) △小路

小路区の「加味屋」の分家である。本家は江戸期には陣屋、明治期には旅館であったが、のちには小間物をあきなっていた。分家が郡に転住したのは昭和初期である。

Ⅲ 命名の由来の明らかでない屋号

スシヤ(酢子屋) トーシ(東寺↓当地) イツツヤ(井筒屋)

△山出 フイラキヤ(平木屋) イワキヤ(岩城屋↓岩木屋)

フイロナヤ(平野屋) ヒロセヤ(広瀬屋) ナカシマ(中島) コダル(小樽) △山出

「酢子屋」は、明治初年の廃仏毀釈に焼かれた幸福寺の最初の分家である。その語形態は、水若酢の系統であることを見せているが、幸福寺は水若酢神社の末寺であったのだろうか。「岩根屋」は

「酢子屋」の分家、「当地」は「岩根屋」の分家である。三家の姓は「連達」で、先祖は山伏であろうと察せられる。「井筒屋」「平木屋」は、姓も「井筒」「平木」であるが、おそらく屋号が先であろう。「岩城屋」は、力を誇った屋号かという説もある。南方区にも代区にも同じ屋号があつて、同様に、ク城クをク木クに改めている。「中島」の初代は、摂津の国からの流人であるという。「小樽」は酒の小売でもやっていたかというが明らかでない。小路区には「古樽」の文字を宛てた屋号がある。

Ⅵ 姓をそのまま屋号とするもの

ヤワタヤ(八幡屋) △山出

この家の転住は明治初年以前である。郡には「八幡」姓はなく、紛れることがないので、人々は姓に屋をそえて呼んだのであろう。あるいはみずからそう名のつたのかもしれない。

明治初年までに命名された屋号は以上である。ここには、事実認識を言う屋号は、祝福願望を言う屋号にくらべてはるかに多く、また、共同命名の屋号は、自家命名の屋号にくらべて格段に多い。

明治期に命名された屋号

I 事実認識を言う屋号

1 居住場所に注目した屋号

(1) 居住地点名を言う屋号

タベ(田部)

(2) 居住場所の状況を言う屋号

ヤナガワ(柳川)

ナカガワ(中川)

マエカワ(前川)

カ

ワバタ(川畑) マエヤシキ(前屋敷) 〆山田

「柳川」「中川」「前川」は、ともに分家である。かつ、「中川」「前川」は、川の近くに住んでいたことはないという。後部要素の「川」は、あるいは分家表示要素かもしれない。今はまだ明らかにし得ていないので、ひとまずここに置く。「川畑」は南方在住時は「川端」であったが、郡では奥山で畑作をしたから「畑」を使うようになったらしいと言う。これも、この位置に単純には置けない屋号である。「前屋敷」は、その屋敷が部落内の前方にあったという。ただし、本家屋号が「岡ノ前」であるから、〆前は、本家屋号をふまえたものかもしれない。

(3) 居住場所の位置を言う屋号

①ムラシエ(村瀬) シバナカヤ(芝仲屋)

「村瀬」は、一時期絶えていた「下代宮屋」を再興した人の名をつけた屋号である。村ざかいに居を構えたことによる屋号であろうという。「芝仲屋」は、島前の海士から移ってきて、水若酢神社の境内近くに居を構えた「仲屋」である。〆芝は靈芝で、この神社の境内をシバと言っている。「仲屋」は海士から持ってきた屋号である。

②カミ(上) ダケノマエ(岳野前)

「上」は、「上竹山」を略してこう呼ぶようになったもので、この位置に置くことは、かならずしも妥当でない。「岳野前」は、岳野から下ってきた「前」屋号の家である。修飾部の意味するところは、①のばあいとは異なるので、この位置におく。

明治初期までに命名された屋号群にくらべて、この期には居住場

所を言う屋号は少ない。しかも、それらは、単純にはこの位置に置けないものをふくんでいる。

2 目立たないものを言う屋号

キキヨイヤ(桔梗屋)

明治四三年ごろに命名された屋号である。一見、家紋を言う屋号かと見えるが、土地人は、門先に桔梗があったことにちなんだ屋号であるという。

3 人名をふくむ屋号

ヤスモト(保本)

この家の初代は村上保で、〆保がもとである家々の意の命名である。同じく人名をふくんでも、さきあげた「与助山」とは語構造が異なる。また「与助山」は共同命名の屋号、「保本」は自家の名のり屋号である。

6 分家であることを言う屋号

(3) ① 後部要素が分家表示である屋号

クラオカ(倉岡) ナガオカ(永岡) 〆前代田
イワオカヤ(岩岡屋) ハナサキ(花崎) トヨサキ(豊崎) クラワキ(倉脇) 〆代
フジワキ(藤脇)

7 本家屋号を踏襲した分家屋号

キミガキ(君垣) フイラキヤ(平木屋) マスヤ(栞屋)
イツツヤ(井筒屋)

これらは、本家分家のいずれかが他地に移っているので、郡の内に同一屋号があるという時期は短かったと思える。

II 祝福・願望を言う屋号

- 1 サワド(沢土) カナズキヤ(金築屋) フサヤ(寿屋) フ
 サノト(寿門) フジサク(藤咲) ミヨシ(実好) △蒲方▽
 リユトワ(柳蛙) イチリキヤ(一力屋)

「沢土」は、沢田に転居した「下竹山」が、田地所有の願望をこめて、この屋号に改めたものである。「金築屋」「寿屋」「寿門」は、いずれも文字面にその願うところは明らかである。「藤咲」は「笹脇」の分家で、分家表示の「崎」に通わせて「咲」を用いたという。上部要素の「藤」は、姓の一字である。「実好」は、電話帳には「三好」とある。「好」は姓の吉田にちなんで選んだ文字であろうか。「咲」「好」の用字に注目して、両屋号をここに置く。

「柳蛙」は、後夫に入った人が、家督を先夫の子に相続させ、自身はあらたに一家を創立した時につけた屋号である。小野道風の「柳に飛びつく蛙」の故事に新生の気概を託した。「柳」は姓の一字でもある。

「一力屋」は、歌舞伎を好んだ初代が忠臣蔵の一力茶屋にちなんで命名した屋号であるという。

- 2 イクセーヤ(育盛屋) △北方▽ ゴカヤ(五箇屋)

「育盛屋」は飲食店、「五箇屋」は散髪屋で、ともに店名屋号である。

III 命名の由来の明らかでない屋号

- アサカヤ(安積屋) フジハラ(藤原) ニシムラ(西村)
 △鳥取▽

「安積屋」は雅号屋号らしいが、その意味は明らかでない。その

兄の家は「和氣酒舎」である。

IV 姓をそのまま屋号とするもの

那では、姓だけを家の名としているものを、屋号がないとせず、姓が屋号であるとする。「同姓がないからそれでまぎれることはない。」と言う。姓を屋号とする一戸の中、九戸は村外から入った家であり、忌部と三洩とは、郡の旧家である。この二家についても、同姓がないからだと言うが、姓は尊称的にも用いられているか。忌部の旧屋号は「代宮屋」、三洩は「上代宮屋」の分家である。

大正・昭和初期に命名された屋号

I 事実認識を言う屋号

1. 居住場所に注目した屋号

- (3) 居住場所の位置を言う屋号

ムラナカ(村中)

これは、終戦前に南方から郡に転住した家の屋号で、五箇村の中心地である郡に出てきたという心意の命名である。南方在任時はトキワヤ(常磐屋)と名のついていた。

- 4 職業を言う屋号

ゲタヤ(下駄屋) アベカジ(安部鍛冶)

- 6 分家であることを言う屋号

- (3) ① 後部要素が分家表示である屋号

マスオカ(枳岡) キクオカ(菊岡) オーエシエ(大枝勢)
 カドマタ(角又) △鳥取▽ ムラキヤ(村岐屋) シマワカヤ

(島若屋)

(3) 夫婦の実家の姓もしくは屋号を組みあわせた屋号

フジシゲ(藤重) イケザワ(池沢) △旧中森村

(3) ④ その他

ヤナキタ(柳陽)

Ⅱ 祝福・願望を言う屋号

1 サカエヤ(栄屋) マツザカヤ(松坂屋) シゲミヤ(茂見屋)

キヨシマヤ(清島屋) オーカ(大佳) シェガワ(瀬川)

シマズ(島津)

「大佳」は、岳野の「大前」が郡に移って、同名衝突をさけるために改名した屋号である。嘉字の「佳」を選んだ。「瀬川」の命名意図は明らかでないが、今は瀬でも、将来は川になるという心意気を託した屋号だと、土地人は言う。「川」は、あるいは分家表示要素であるかもしれない。「島津」の命名意図も明らかでないが、初代が島津齊彬を崇拜していた心情を屋号に託したかとも聞

2 マルシン(丸新)

「新屋」が商売をはじめた時につけた屋号である。現在は廃業したが、屋号は変えない。

Ⅲ 命名の由来の明らかでない屋号

ツタヤ(津田屋)

これは、一時期絶えていた「萬屋」を、内地から帰郷した妹がついだ時に、文字を改めたものである。この字を選んだ意図は明らかでない。

Ⅳ 姓そのまま屋号とするもの

明治期に「芝仲屋」であった家は、「仲屋」が他にもあり、かつ増田姓は郡にないので、この時期から姓を屋号としている。その他の二戸はすべて他地から入った家である。

大正・昭和期に命名された屋号には、共同命名のものはまず認められず、分家表示屋号語彙の内部構造はいちだんと多様になる。

昭和後期に命名された屋号

I 事実認識を言う屋号

1 居住場所に注目した屋号

(2) 居住場所の状況を言う屋号

カドヤ(角屋↓門家)

三叉路にあった家の名である。

3 人名を含む屋号

フクザワ(福沢)

「沃土」の土地をもらった福太郎の家の屋号で、昭和五六年ごろの命名である。

6 分家であることを言う屋号

(3) ①後部要素が分家表示である屋号

テラサキ(寺崎)

キヤ(安岐屋) ナカツヤ(中津屋)

(3) ②自家の姓と、本家の屋号もしくは姓とを組みあわせた屋号

イワフジ(岩藤)

イワタヤ(岩田屋)

(3) ③ 夫婦の実家の姓もしくは屋号を組みあわせた屋号

マツウラ (松浦) ヤナカ (谷仲) サトヨシヤ (里吉屋)

(3) ④ その他

ミシマヤ (三島屋) ナカシンヤ (仲新屋)

8 隠居屋号

ナカワキインキョ (中脇隠居) カナイインキョ (金井隠居)

サカエヤインキョ (栄屋隠居) イワキヤインキョ (岩木屋隠居)

居)

家督をゆずって別居した親の家には、もとの屋号に「隠居」を添えて呼ぶ。自家の名のりではなくて、周囲からの名づけであろう。

9 出身地名を冠して呼ぶ屋号

クミナカムコー (久見中向) クミナカダヤ (久見中田屋)

クミオモヤ (久見重屋) クミヨコヤ (久見代宮屋)

地区名の下の名は、そこで呼ばれていた屋号である。これらの屋号の家は、いずれ出身地に帰ると予想されている。

Ⅱ 祝福・願望を言う屋号

1 カスガ (春日) ヒトツヤ (一つ屋)

「春日」の命名の由来は明らかでないが、雅号屋号であろう。本土域の、[※]鳥根県迦摩郡仁摩町馬路にも「春日屋」がある。「一つ屋」は、内地から引揚げて郡に一軒屋をかまえた人の命名した屋号である。孤心を託したか。

※この地の屋号は、鳥根大学助教授今石元久氏が学生とともに調査された。

2 フクヤ (ふくや)

呉服店の屋号である。

Ⅳ 姓をそのまま屋号とするもの

二四戸が姓を屋号としている。この中には、他から転入した家のほかに、分家して、本家と同じく姓を名のっている家もふくまれていた。

昭和後期の命名傾向は、大正・昭和前期に同様である。ただし、この期に命名された屋号総数の中に、分家表示屋号の占める比率はいつそう高くなっている。

現存の家の中には、親とは別世帯であっても、まだ屋号の定まっていな家もある。それらの家は、長男のばあいは、「オノカノアニ (大佳兄)」のように呼ばれ、電話帳にもそう記されている。いずれは「大佳」となるであろう。次男以下のばあいは、「オノカノオジ」のように言うが、電話帳には「本郷田中」と、その居住地を冠するなどして区別している。いずれ新屋号を名のるのであろうが、どの方向の語が選ばれるであろうか。

二、屋号の命名・改変・使用について

郡では、屋号の命名は、自然発生的な、集落社会内の共同命名から、意図的な自家命名へと移った。外からの名づけ屋号が内からの名のり屋号に変わったのである。

その名のり屋号は、新しく一家が創立されると、ワタマチ——新築、あるいは転居の祝——の席で披露される。または、戸主の依頼を受けて、親戚一同、あるいは親戚の中のおもだった人、親方、といった人が命名する。擬った屋号には、その命名者の名が今日まで伝えられているものもある。命名を依頼されることの多い有識者

は、その学識教養を、おおいにここに發揮したのであろう。

さて屋号はときに改められてもいる。その不変性は、姓ほどにきびしくない。屋号の改変は、外からの名づけ屋号の時代には、これもその集落社会の人々の中で無意識におこなわれた。自家の名のり屋号となつてからは、ある願いを託してみずから改めている。

「上竹山」が「上」に変わったのは前者の例で、人々は言いやすさを求めて、いつの間にかこう呼ぶようになったのである。「上田屋」が「空」となったのは、それまでは、高い所に田を作っていたのに注目して呼んでいたのを、その家が高所に転居した新事実を目を移して、「空」と呼び改めたのである。これもおそらく自然発生的な改変であらう。「安部鍛冶」が「安部」に移つたのも、鍛冶屋をやめた家に、その名がそぐわなくなつたためである。

「常磐屋」が「村中」に、「坂上屋」が「佐川屋」に変わったのも、転居によって生じた新しい状況を屋号にあらわしたものであるが、この改変はその家がみずからおこなつてゐる。改変は、同一屋号の家が二家以上存することになる時にもおこなわれる。他地からの転入者の持ちこんだ屋号と同じ名が、すでに郡の中にあることが、ときにあつた。北方の岳野から転住した「前」家は、先在の「前」家との同名衝突をさけて「岳野前」と呼ばれる。転居の家に對しては、その出身地名を冠して呼ぶことが多い。

同じく岳野から下りてきた「大前」は、みずから「大佳」と改めた。これも同名衝突をさけての改名であるが、外からの名づけ屋号から内からの名のり屋号へ、事実認識を言う屋号から祝福願望を言う屋号へと移つてゐる。「尾崎」を「金築屋」に、「藤屋出店」

を「寿屋」に、「花屋」を「寿門」に改めたのも同種の改変である。これらの家は郡土着であり、同名衝突の事情もないが、転居を契機に、いっその一家繁栄を願う心境を屋号の上にもあらわしたのであろう。

屋号の改変が、家運の挽回を期しておこなわれることもある。「下竹山」は旧家であるが、家運がかたむきかけた時、「シモ」と呼ばれるのをきらつて沢田に転宅し、「沢土」と名のつた。ここで家運をもちかえした後、旧住所に復したが、屋号は縁起のよい「沢土」をそのまま用いてゐる。「角屋」を「門家」と変えたのは、これも不運を好運に転じたい願いからであるが、このばあい、文字だけを改めている。「続屋」を「辻木屋」に、「薦屋」を「津田屋」に、その文字を改めた理由はさだかでない。

このような屋号の改変は、転居のさいにおこなわれることが多い。また養子が入つたばあい、あるいはそれに準ずる形で相続人のない家の墓や位牌を守る者が入つたばあいに、屋号の改められることもある。

ところで、屋号の改変は、その家が望んでも実現しないばあいもある。旧家の「大下」は、その家運が傾きかけたころ、「大吉屋」と改めようとしたが、人々は言いなれた「大下」を改めなかつた。望んでも改まらないもの、望まずとも自然に移るもの、その家の改変の意志を人々が是認してこれに従うものと、屋号改変の事情は単純でない。

さて、命名にも改変にも、人々がこのように情熱をそそぐのは、屋号を意味あるものと把握してゐるからであらう。改め得ない姓に

ついでには、私どもはもはやその意味を考へることをしない。一方、郡社会では、今日もなお屋号使用の習慣が根強いことも、屋号尊重の一因となつていよう。

郡の人々は、屋号なしには一日も暮せないと言ふ。屋号は日常会話の中で使用されるばかりでなく、慶弔や益壽の贈り物に記す名もおおむね屋号である。五箇村商工会の発行する『五箇村電話帳』には、氏名と屋号とが併記されており、郵便局の配達原簿や、教師の家庭訪問原簿にも屋号が記されている。また、水若酢神社の秋の大祭の宮相撲の呼び出しも、「コーリノ カドマタン アンサン（郡の角又の長男さん）」のように、屋号である。

このように、屋号使用の習慣の根強い郡社会では、姓は一族の名、家の名は屋号（家号）と理解されている。したがつて、同姓がないために姓を呼んでゐるばあいも、それは姓がすなわち屋号であると言ふ。それを立証するかのやうに、「五箇村電話帳」の屋号欄には空欄がなく、姓をそのまま記しているものもある。

今日も屋号使用の習慣が根強いのは、集落内に同姓の多いことも一因であろうが、そのほかにも、なにか、風土性ともいつたものがあるように思える。たとえば島根県仁多郡仁多町のばあい、同姓がさして多くないにもかかわらず、屋号使用の習慣は根強い。島根県下では、いつたいに屋号使用がさかんである。

※中川支統婦よりいただいた有線電話簿による。

三、民間造語文化の視点から

屋号の命名が、集落社会の共同命名から自家命名へと移つたこと

島根県五箇村大字郡の屋号語彙 — 民間造語文化の視点から —

は、同時に、単純素朴な造語から多彩で技巧的な造語へと移つたことでもある。

造語の工夫は、分家表示屋号と祝福・願望の屋号の上に顕著に認められる。分家表示屋号の上に見られる造語法については、先述のように別稱に述べるので、ここには省略する。ただし、一に記した分類項目によつて、おおよそはご理解いただけるであらう。

祝福・願望を言う屋号では、初期には、「豊田屋」^{トヨダ}「起田屋」^{オキダ}「沢土」^{カサネキ}「金築屋」などの文字面に見えるやうに、その願うところがきわめて率直に表出されている。「枳屋」という屋号に託したのも富への願望であらうが、ここには一種のシンボル性がある。富への願望のあらわな屋号にくらべて、「寿屋」^{フサヤ}「春門」^{ハルカド}は上品で文人好みでもある。その文人好みは、昭和期には「春日」^{カスガ}や「一ツ屋」といつた造語にもなつてゐる。そこには遊びの心も認められる。

明治期、北方から持ちこんだ「育盛屋」^{イクセイヤ}は飲食店の屋号である。その命名感覚は今日とはかなり異なつていて、命名発想、名の好みにも推移のあることを知らしめる。

郡の屋号造語の上に特に注目させられるのは、その漢字利用である。屋号のほとんどは和語であるが、これは贈り物などに記す文字ことばでもあるから、すべて漢字が宛てられてゐる。多くはわかりやすい字訓が利用されているが、なかには、「柳陽」^{ヤナギダ}と謔ませるやうな、高い漢字教養を見せてゐる名もある。命名者は知識人であらうが、集落内の一般の人々にも、これを享受する素地があつたのだろうか。

宛字に凝らされた工夫にも注目すべきものがある。「重屋」の宛字は、集落内のおもだった家であることをよくあらわし得ている。「オモヤ」屋号は諸地にあるが、この宛字を私は五箇村以外の地にはまだ見ていない。屋号の文字並びにも地方色は発揮されるものらしい。文人好みの宛字には、分家屋号に「和氣迺舎」があり、「藤崎」に通わせた「藤咲」などがある。「安積屋」の宛字は模倣であろうか。

このように漢字利用はさかんであっても、漢語屋号はごくまれで、「社門」「柳蛙」「新宅」を見る程度である。漢語要素をふくむ屋号としては、「役人山」「新屋」「力屋」「安岐屋」「村岐屋」などがあるが、これもさして多くない。今後の屋号造語において、中心となるのは和語であろう。

私は、 〃 土地 〃 家 〃 人 〃 への命名を、民間造語文化の一つだと考えている。ここに見てきたように、郡の屋号造語の上に示された造語文化のレベルはかなり高い。これは、屋号が口ことばの域にとどまらず、文字ことばでもあったためであろう。また、このような屋号への執心も、集落社会生活における屋号有用性のためでもあろう。

おわりに

郡における屋号造語は、集落社会人たちによる名づけ屋号から、自家命名の名のり屋号に移った。そしてそれは、分家表示が工夫され、祝福・願望を言う屋号があらわれるといった新化・進展をもたらしした。

他地方、他地点ではいかがであろうか。馬瀬良雄氏は、「裾花溪谷の民俗―裾花川ダム水没地区民俗資料緊急調査」の中で、長野県北部の戸隠村の屋号状況を明示された。そのむすびには、「嘉名による命名法が、この地方でも次第にふえてくるものと思われる。」とある。また、記録されたものの上でのことであるが、島根県遮摩郡仁摩町馬路や仁多郡仁多町の屋号にも、祝福・願望の屋号らしいものが、わずかながら認められる。屋号造語にこのような新化進展が見られるのは、今も屋号がさかんに用いられ、新しい家が誕生すれば、新しい屋号の生まれている土地である。

これとは対照的に、屋号のほとんどが昔ながらの素朴なものである地方、地点もある。ここでは、共同命名から自家命名への転換がおこなわれていない。今日、屋号使用の衰えている所には、おおむねこのような停滞性が認められる。もともと、屋号使用はさかんであっても、その屋号はおおむね昔ながらのものといった所もある。たとえば、岩手県遠野市のばあい、有線電話簿に屋号が掲載されているので、屋号使用はさかんだと察せられる。が、記されている屋号のほとんどは、初代の人物名か、居住場所か、またはどこその別家といったものである。屋号造語の進展性と停滞性をもたらす事情については、なおよく考えてみたい。

※クロータス神父より、昭和五二年六月現在の有線電話簿のコピーをいただいた。

ところで、屋号造語の新化には、あだな屋号の創出という、もう一つの方向があった。初代、あるいはある時期の戸主のあだなが、その家の屋号として呼ばれているのである。そのきわめて著しい例は、山口幸洋氏の報告された、静岡県浜名郡新居町の屋号である。

山口県の萩市見島・大島、長門市の仙崎、防府市の野島などでもあ
だな屋号を聞く。山口県のばあいは、いずれも漁業集落である。

さきの、祝福・願望を言う方向への新化は、キマジメな造語文化
であり、マイナス点をとりたてておもしろおかしく言う方向への新
化は、道化の造語文化である。今日の集落社会感情の中では、道化
の造語文化を楽しむ心のゆとりは失せて、あだな屋号は衰退の一路
をたどっている。一方、祝福・願望を言う方向への新化を見せる地
方、地点もかぎられている。家意識の衰退に伴う当然の結果であろ
う。

屋号造語文化は、大勢としては衰退しつつある。それゆえ、我々
の先祖が、近隣社会をどのように認識して言語化したか、また自家
を言いあらわすうにどのような工夫をこらしたかを明らかにするこ
とはいそがれる。屋号語彙に地方差があること、また生業のことな
りなどの社会生活差が、屋号造語の命名発想に大きくかわること
は、これまでの調査によってかなりわかっている。とすれば、屋号
語彙の研究も、風土言語学——方言学の課題であると、私は思う。

(一九八三・九・二〇)

五箇村の鹿野勝留氏・藤田茂正氏のご教示に厚く感謝申し上げます。また屋号資料をたまわつた、
今石元久助教授・クロータス神父・中川文稜姉・馬瀬長雄教授・山口幸洋氏に心から感謝申し上げます。